

(案)

令和 3 年 月 日

羽生市教育委員会 様

羽生市立学校適正規模審議会
会 長 佐 藤 敏 之

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針案について（答申）

令和元年 1 1 月 1 3 日付け羽教総発第 6 9 9 号において諮問のありました羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針案の作成について、羽生市立学校適正規模審議会規程第 2 条の規定に基づき、下記のとおり答申します。

答 申

- 1 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針案は、別添のとおりとする。
- 2 羽生市及び羽生市教育委員会は、本答申をもとに羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針を作成し、学校の再編成を進めるにあたり、以下の点に十分配慮すること。
 - (1) 児童生徒への配慮
学校の再編成により、児童生徒は新たな人間関係の構築が必要となる。また、学校の環境や通学方法等も変わることから、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、事前の学校間交流の実施や教職員の配置の配慮等、児童生徒の心身の負担軽減に向けた対応を講じること。
 - (2) 保護者への配慮
保護者の不安解消のため、保護者や P T A の意見を聴くとともに、可能な範囲での情報提供に努めること。また、学童保育利用者について、学校の再編成後の受入体制の確保に努めること。
 - (3) 地域への配慮
地域の見守り活動や運動会等の行事に代表されるように、地域社会の教育力が児童生徒の成長の一助となっている。再編成により学校区が広

(案)

がっても、今まで培ってきた地域コミュニティが存続できるよう、地域へ配慮すること。

(4) 通学への配慮

スクールバスの具体的な運行方法については、再編成準備委員会（仮称）で検討することになると思われるが、保護者の不安解消のため、想定されるルート等、可能な範囲での情報提供に努めること。また、通学路の安全確保や地域での見守り活動等についても、地域と一体となって調整すること。

(5) 魅力ある学校づくり

再編成後の学校のあり方については、保護者や学校関係者、教育委員会がよりよい教育環境を整えるための思いを共有し、魅力ある学校のビジョンを描くことが大切だと考える。そのためには、地域の伝統・文化や地域住民の学校への「誇り」「愛着」に配慮し、丁寧に対応していく必要がある。その学校ならではの特色のある教育の継承に努めるとともに、コミュニティ・スクールをさらに充実させること。

(6) 小中一貫教育、義務教育学校

小中一貫教育の推進、義務教育学校の設置について、その目的、利点、進め方を説明し、保護者や地域住民の理解を得ること。

(7) 学校跡地の利用

学校は地域コミュニティ及び防災の拠点としての役割もある。跡地利用は、今後のまちづくりの観点からも重要であることから、地域住民の意見を聴き、慎重に検討すること。

(8) 情報の公開

学校の再編成に関する情報は、児童生徒及びその保護者、未就学児の保護者はもちろんのこと、地域住民にとっても大きな関心事である。今後、基本方針の作成や再編成の実施にあたっては、検討過程や決定事項について、市のホームページや広報紙、PTA、自治会等を通じて随時公表し、理解と協力を得て進めること。

(9) 東中学校区の小学校の再編成

児童数の減少が顕著であるので、基本方針の決定後、再編成準備委員会（仮称）を速やかに設置し、協議を進めること。

(10) 西・南中学校区の小学校の再編成

児童数の推移を踏まえつつ、保護者及び地域住民の意見を聴き、丁寧に進めること。

(案)

- 3 羽生市立学校適正規模審議会では、教育委員会からの諮問を受け、学校の適正規模・適正配置について、未来の子どもたちのためによりよい教育環境を整えることを第一に考え、9回にわたり、慎重に審議を重ねてきた。また、地区説明会や保護者アンケートにより、多くの方から貴重な御意見をいただいた。この答申をもって本審議会の考えを示したが、保護者や地域住民の学校に対する愛着や学校の存続を願う気持ちから、再編成に対する理解を得るのに時間を要することも十分考えられる。

このため、羽生市及び羽生市教育委員会においては、本答申の具現化にあたっては、市のまちづくりの方針等も踏まえつつ、保護者や地域住民と十分に協議・調整を行い、理解と協力の下で進められることが望まれる。

学校再編成の検討を契機として、今後の学校教育のさらなる充実に向けて、保護者と地域住民との前向きな議論が行われ、変化の激しい時代に対応した、未来へつながる教育環境づくりが進められることを切に願っている。